

8 港 臨 公 第 2 9 号

東京都港湾審議会

東京都海上公園条例（昭和50年東京都条例第107号）第6条第3項の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

令和8年5月12日

東京都知事 小池 百合子

（公 印 省 略）

記

東京都海上公園計画の変更（案）

1 京浜島ふ頭公園